

平成27年度第2回山形県いじめ問題審議会 議事録

日 時	平成28年3月24日(木) 午後3時～午後4時30分
場 所	山形県庁 1001会議室
委員出席者数	7名(全員出席)
出席委員	河野銀子会長、押野伸吾委員、菊地直子委員、武田岳彦委員、土屋紀枝子委員、手塚孝樹委員、和田由紀委員
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>3 山形県いじめ問題審議会の会議の傍聴に関する要領(案)について</p> <p>4 報告</p> <p>(1) 平成27年度いじめに関する第2期定期調査(本県独自調査)の結果について</p> <p>(2) 平成27年度いじめ防止に係る取組み状況について</p> <p>(3) 平成28年度いじめ防止に係る取組みについて</p> <p>5 協議</p> <p>6 閉会</p>
山形県いじめ問題審議会の会議の傍聴に関する要領(案)について	<p>(総務課長)</p> <p>「資料 山形県いじめ問題審議会の傍聴に関する要領(案)」により説明</p> <p>(会長)</p> <p>事務局から会議の傍聴に関する要領(案)について、説明があったが、御質問、御意見はないか。</p> <p>(委員)</p> <p>第7条第1号は長文となっているが、読点でつながれているものは、「又は」なのか、「且つ」なのか。</p> <p>(総務課長)</p> <p>「又は」と考えている。</p> <p>(委員)</p> <p>第7条第1号は傍聴人に対する規定か。</p>

<p>報 告 【事務局説明】</p>	<p>(総務課長) 全体が傍聴に関する要綱である。例えば、傍聴人が第6条の遵守事項を守らないような場合、第7条に基づき、議長の判断で傍聴人の退場を命じることができる。</p> <p>(委員) 公のものであるので、分かりやすいことが一番大事である。誰に対して書いているのか分かりにくい。</p> <p>(会長) 7条について文言修正してほしいという提案であるがどうか。</p> <p>(総務課長) 御意見を踏まえ、内容を修正し、委員の皆様には修正後の要領(案)を送付させていただきたい。</p> <p>(会長) 山形県いじめ問題審議会の会議の傍聴に関する要領(案)については、第7条の文言について、わかりやすい表現に修正の上、修正(案)について、書面審査という形で手続きを進めさせていただく。</p> <p>(1) 平成27年度いじめに関する第2期定期調査(本県独自調査)の結果について (高校教育課長) 「資料1」により説明</p> <p>(2) 平成27年度いじめ防止に係る取組み状況について (教育センター所長) 「資料2及び別冊資料」により説明 (義務教育課長) 「資料3及び参考資料」により説明</p> <p>(3) 平成28年度いじめ防止に係る取組みについて (義務教育課長) 「資料4、5、及び6」により説明</p>
------------------------	--

<p>協 議 【意見・質疑等】</p>	<p>(委員)</p> <p>早期発見・早期対応ハンドブックの中身を見させていただいたが、とても良い内容である。これが実践されるように広がっていけば、早期認知などに生きていくのではないかと思う。</p> <p>資料3-1に関して、事業内容に参加した子供たちは、それぞれ色々な活動をしていて、事業をやることで子供たちの意識が変わっていている。そのこともあって、いじめの認知件数も増え、いじめ発見の早期化につながっていると思う。</p> <p>一つ気になったのが、事業をやっていない学校に対してはどこまで広がっているのか。全体的に認知件数や解消率が上がっているので、おそらく広がっていると思うが、実際どうなのか。</p> <p>いじめや教育は漠然とした内容で見えづらいので、可視化されて具体的に捉えることによって、意識しやすくなる効果が高いと思う。できればこういった取組みが、他の一般の学校にも広まり、効果も具体的に確認できればいいと思う。</p> <p>(義務教育課長)</p> <p>先進的に4つの地域で取り組んでいるが、どの地域でも子供たちが主体的に取り組んで、能動的にいじめをなくしていく取組みは重要である。児童生徒による主体的な取組みには、教職員の指導も重要である。他の地域にも4つの地域を中心として広がりつつあると思っている。</p> <p>これらの取組みは、いじめのない学校づくりの連絡協議会やホームページにおいて、当該地域の活動だけでなく、全県的に共有されている。また、各教育事務所の生徒指導担当者の会議でも学校の取組みについて確認しながら、良い活動は持ち帰って管内で周知している。</p> <p>(委員)</p> <p>年々、ここで報告される内容が濃くなっており、充実しているように感じる。スクリーニングテストについて、マンネリ化が考えられるとの説明があったが、小学生のカウンセラー等への訴えが増加しているのは、スクリーニングテストによって、「このような行為はいけない」と理解できたため、つまり教育効果であると考えられることができる。</p> <p>マンネリ化の懸念があるならば、以前にも指摘したことであるが、子どもたちにスクリーニングテストをどう受け止めているのか、サンプルで構わないので直接聴いてみるのも一つの方法である。</p>
-------------------------	--

子どもたちが、自分達でいじめをなくそうとすることが大切だとの話があったが、別の自治体での取組みの報告の中にもすごい（いじめの）問題があった学校で校長先生が替わり、いじめをなくすためのワークショップやいろいろな取組みをしたことによって、いじめがなくなったということがあった。子供たちが自分たちで何かをすることが大事だと思う。乱暴なことかもしれないが、スクリーニングテストを子どもたちに作らせてみるのも一つのやり方ではないか。

（委員）

全体的に報告いただいたとおり、アンケートによるいじめの発見が数字的には減ってきて、本人の訴えや家族の訴え、あるいは先生の発見が増えているという状況は、やはりいじめ撲滅に向けた取組みが浸透してきている結果だと受け止めている。大変ありがたい結果だと思うし、継続していただきたいと考えている。

そうは言いながらも、いじめの件数そのものは多い。そこで考えると、いじめがいつ、どこで行われるか把握し、それに対応していく取組みが若干弱いと感じている。いじめの発生というのは授業中の教室の中もなくなるとは多くないと思われ、やはり先生が目が届かない場所で行われているのではないかと推察される。例えば昼休み、登下校時、あるいは掃除の時間。場所をいえば、休み時間の教室とかトイレとか。中学生高校生であれば部室の中または体育館の裏などの人目の付かない場所が考えられる。時間的な要素としては先生がランダムに顔を出すことでいじめの発生を抑制できるかもしれない。場所などについては、部室を子ども達の聖域にしないで先生方が顔を出す。あるいは学校敷地内の死角になる場所、学校裏とか体育館裏については、不審者対策もかねて防犯カメラを設置することなどによって、同時にいじめの抑制にもつながっていくと思う。

いずれにせよ、データとしていつどこでいじめが発生しているか把握することで、それに応じた対応策を講じることが出来ると思う。アンケートの中とか、あるいはいじめ対応の際の聞き取りとか、それを全体のデータとして集約して、単純にハード面に対応できることがあれば対応する。また、学校関係以外のことであれば保護者と相談するとか、時間の場所の死角をつぶす作業が出来ると思うので、今後対応を検討していただきたい。

(委員)

いじめの認知件数が増えており、特に小学校では顕著に増えているという報告があった。積極的に認知するようになったため、また、感度が向上したから良いとしていいのかも一度考えてみる必要がある。いじめを無くす方向に行かせる必要があるのではないか。集団の中で、子どもたちがお互いの違いを認め合うという方向に行くことでいじめが減っていく。それを大切にした学級経営、学校経営をするためには、教職員の意識改革が必要である。中学校、高校でいじめに関する研修の機会が減っているという報告があったが、学校に余裕がないからではないか。研修用のリーフレットを配るだけでなく、それを資料として教職員同士が意見を交換する場を設ける必要がある。それを改善していかなければ、教職員を通じた子どもたちの意識改革は出来ないのではないかと思う。

(委員)

認知件数が増えているということは、学習効果等で増えているのだと思う。認知件数 1.5 倍ということだが、昨年度とは異なり認知件数が多いということでそれによしとはならないのではないか。昨年度認知できなかったのかもしれないし、そろそろ認知件数が「増加」から「減少」に転じてきてもよい頃なのではないか。その点では、県立高校 2 校で実施した「未然防止プログラム」の効果が出てきているようなので、さらに具体的なプログラムの充実等によって、いじめの「減少」に取り組んで行く必要がある。

ネットモラル講習会については、扱う内容が広範であり、ある程度いじめに関連したカリキュラムが今後必要となるのではないか。

(委員)

アンケート調査の件について、やっていく中で内容が変化していくものであって、どういう情報が必要か、どういう情報が欲しいかなどによって変化させていくものであるので、その都度その都度見直しをするやり方はとても良いと思う。これでいじめの全てがわかるというわけではなく、あくまで手がかりを見つけていくというものであるので、記入しづらいものでないことがとても大事になるのではないかと思う。親もそうだが、あまり長いアンケートだと書きづらい、面倒くさくて書かなくなってしまうということがあるので、あくまで書きやすいのが大前提になるのではないか。そういう点で考えると、今のアンケートの長さ、書

き方などは、量としては適切だと考えている。

ハンドブックに関してだが、アセスメントツールというものがあり、こういう風な検査は目で見て結果がわかるということで非常にわかりやすいという一面がある一方、やる目的をよく理解していないと○を受けることが目的になってしまうので、何をするために実施するのかをよく理解したうえで記入しないと目的が果たせないし、それをどう活用するかを十分に考えないといけない。

山形県では「いのち」の教育について力を入れているが、最近の子どもは男性も女性も平均寿命が80歳を超え、女性寿命は80代後半になっていることで、人が亡くなる姿を中々見る機会がない。「いのち」の教育、生きる、死ぬ、生きていることがとても大事なことである、と知るためにも「いのち」の教育を強化していくことが重要になっていく。

ネットモラルに関しては、家庭と学校が一丸となってやっていかなければならないことであると思う。小・中学校の子どもは学校に携帯やスマホを持ち込めないと思うので、主に使う時間は家庭になる。悪いことをしていたときに親が気付く、発見できるかということになるので学校だけの問題ではない。家庭をいかに巻き込むか、家庭と一緒に協力してやっていくことを考えなければならない。子どもに関しては早い時期にモラルを定着させることが必要なのではないか。先日、中3の子どもに聞いた話だが、高校入試の発表後、クラスのLINEがお風呂に入った後に見てみたら、80件になっていたということであった。我々大人の感覚では必要な情報伝達として使うという感覚だが、子どもは頭に思いついたこと、本当は言わないようなことをふっとLINEで流してしまうことがある。私たち大人が考える情報伝達的手段と子どもが考える情報伝達は感覚的に違くと理解しておかないとならない。なぜそんなことをやるのかと我々が思うことが、子ども達は当たり前のことだと考えているので、そういった認識の違いを理解しておくことが必要である。そういう状況なので、やり始める前に危険性、問題点をしっかり教育しておかないと止められなくなってしまう。ネット、スマートフォンの依存症の子も一部にいる。全員ではないが、性格の特性上、非常に集中してしまったり止められなくなったりする子もいるので、尚更エスカレートさせないよう最初の教育が大事になる。

(会長)

調査結果「いじめの発見のきっかけ」について、認知件数に占める割合の増減において、小学校では「本人からの訴え」が増えている。子ど

もたちが、被害にあったことを伝えやすい雰囲気ができているのかも知れないし、良い兆候とも言えるかもしれない。しかし、割合の増減としては減少している「アンケート調査等学校の取組みにより発見」が、各校種とも認知件数に占める割合としては、6割から7割と一貫して高い。つまり、「アンケート調査等学校の取組み」は、現時点で「いじめの発見のきっかけ」としては機能していると言える。数字は一人歩きしやすいため、念のため皆さんと確認したかったところである。

ネットモラルに関しては小・中学校で取組みを行っていて、効果もあるとの報告があったが、高校での取組みはいかがか。

(高校教育課長)

P T A連合会での取組みは残念ながら行っていないが、警察の方に講師となって来てもらい講演会を開催するなど、各学校単位で行っている。

(委員)

ネットモラルについて、40代以上はネットの何が怖い、なぜ怖いのが分かっていない。ネット使用のルールを家庭に一任でいいのか。親はネットの怖さを本当に理解しているのか。

逆に、若い世代はネットが当たり前になってきている。そのため、若者はLINEを使ったり、Facebookに実名で個人情報を流したりしていることの怖さを分かっていない。

誰もネットの怖さを分かっていない状況になっている。そのことを前提にして、外枠となる大まかなルールを学校で決め、なぜこういったルールにしたのかということや家庭に説明する方が安全なのではないか。大学の休講情報がLINEで回ってくるなど、LINEなどのツールは使わなくてはならないものになっているので、ネットモラルに関する対策も推進していただくことが重要である。

(委員)

「いじめ」の対応は発達的な観点が必要である。いじめっこ本人がいじめをやろうとしてやっているのかということ、必ずしもそうでないこともある。それには言葉の使い方、表現の仕方の問題もあるのではないかと考えている。もはや、いじめを「現象」として捉えて無くそうとするのは難しい。発達、教育的な問題も考えないと。

たとえば今の大学生を見ると、表現力豊かで人前で話すのがとても上

手であるが、一方で、非常に主観的、独善的の印象が一部ある。言葉の持つ本当の意味よりも、イメージで使っている場合があり、発言にも出しっぱなしで振り返りがない。小学生のうちから、正しい言葉、人を傷つける言葉、使って良い言葉は何か指導して教育していく必要がある。これは教育でしかできないことだが、「自分の発言がどうだったか」について、振り返りができる発着点を作るという意味でも、言葉の教育は大切である。

(委員)

山形県PTA連合が事業計画を立てる中で、まだまだ県の教育行政との連携が足りないと感じており、連携を強化しようと提案していて、その一つがネットモデル。いじめに関しても、団体は違っても思いは一つであり、日本のどこのPTAよりも強く掲げて連携していけば良いのではないかと話し合いをしている。子どもの環境づくりとして広く網羅しているので、県のPTAの事業も焦点がぼける傾向があった。それではもったいないだろうということで、一つの大きな命題を掲げて連携を強化していくと良いと話しているところであるので、是非情報交換して、活動の中に共同でやるというものを打ち出すことを頭に入れていただいて、連携を取っていきたい。

(委員)

インターネットを悪用した人権侵害が深刻化している。子どもの人権委員会では、特に、中学校における人権教育の拡大を進めている。徳島県で、携帯電話会社とのコラボレーションによる人権教育を中学校で始めたが、これがきっかけとなり、全国的に、携帯電話の会社の方に来てもらって中学生に人権教育を行うことを、来年度から、最低、1回やることとしている。委員、子どもたちも勉強し、意識を高めていければ効果が上がるものと期待している。

2点目は、部活動におけるいじめの対応である。天童市のいじめ事案については、学級担任、部活動の顧問に処分が下った。現状を見ると、顧問より外部指導者の力が強く、部活動の指導が上手くいっていないところがある。外部指導者との連携強化と謳われているが、外部指導者の資質向上に向けた具体的な取組みをお願いしたい。

(委員)

(いじめ防止の取組み) 基本的には、良い方向に向かっているのでは

ないか。特に認知件数については、効果が上がっていると思う。今後は、「解決」や「未然防止」の取組み内容を深めていく必要があるのではないかと思う。

(委員)

いじめアンケートに関して先に話した内容に補足したい。大人は半年に1回同じアンケートをするとするとマンネリ化するのではないかと考えるが、我々大人と子どもの時間軸は違っている。子どもの人間関係、やっていること、悩んでいること、周りの状況は半年で大きく変化している。我々大人の生活は半年前と大きく変わらないが、子どもは半年前と違うグループで遊んでいたりと、違う遊びを考えていたり、やっている勉強も違う内容になっていたりする。そういったこともあるので、子どもに聞いてみても、前にいつアンケートをやったか覚えていないし、マンネリという感覚はない。親からも大変という話は聞かないので、時々見直しをしていくことは必要になると思うが、毎回同じなので良くないと神経質になることはないと考えている。

(会長)

諸外国のいじめ対策プログラムで、効果があったとされているプログラムを調べてみたが、その中に、共通することが3つあった。①子ども自身が中心となって取り組むプログラム、②複数の機関・組織が取り組むプログラム、③いじめ撲滅を目的と高らかとうたうのではなく、いじめ防止を健全な市民社会を形成するための手段（シチズンシップ教育）と位置づけたプログラム、である。

先ほど報告があった「いじめのない学校づくり推進事業」については、この①②が合致していると思う。例えば、生徒会が中心となって取り組む、他県の学校や複数の学校と連携して取り組むなど、効果があったとされるプログラムのポイントを押えているのではないか。この推進事業がもっと広がってもらいたい。

本日の会議が、任期中の定例会としては最後ということで、これまでの会議の議事録をテキストマイニングにかけてみた。頻度が高い言葉が大きな文字で出てくるというもので、第1回からそれぞれ確認したが、収束することはなかった。「いじめ」「いじめる」はもちろん頻出したが、そのほかは、見事にばらばらで、これは、様々な分野から選出された委員が、それぞれの分野の言葉で語っているからだと思う。

これとは別に、第1回から4回まで議事録を縦に通してみたときに、

頻出した言葉は「感度」である。「教職員の感度を高めよう」ということは、どのような分野においても気になるし、重要なことなのだろうと思われる。

しかしながら、「感度」自体がつかみどころのないものなので、まずは、自分の「感度」を調べてみる必要があるのではないか。感度が高いから良い、低いから悪いではなく、自分の位置づけを知ったうえでいじめ防止対策に取り組む必要があると思う。

感度に関してもう一点。「人権教育」が定着している西日本では、教育委員会の中に人権教育課がある。近県を調べてみたところ、いじめ防止対策の主管課は人権教育課が多いようである。同和問題、女性差別、在日、障がい者の問題を人権教育として取り上げてきた中に、いじめ問題を入れて展開しており、今まであったツール・スキームを使用できるので、対応が早いのではないかと感じる。

仕組みの問題は、教職員の意識の問題にも関わると思う。採用される時から人権意識が強くなければならない、「人権教育」担当という校務分掌もあり、管理職も人権教育に携わった者でなければならぬ、というような風土があるところから育つ教員と、そうではないところから育つ教員とでは、やはり違いが出てくる。(本県の場合) この仕組みが弱い中で、取り組んでいかなければならないということに意識していただきたい。

また、「教職員の感度を高める」取組みと同時に「教職員をサポートする」取組み・メッセージも必要だと思う。周知のとおり、学校は学力向上、虐待、貧困等、様々なことへの対応を期待されて大変だと思う。普段、教員を目指す学生を相手にしているが、いじめの授業をすると顔が暗くなっていく。いじめは、ゼロにはならないかもしれないが減らすことはできる。そのためにがんばろうと思う学生もいる。そういう学生が、教員になった時、「みんながサポートしてくれるから大丈夫」と思えるような、研修や取組みが広がってほしいと願う。

(以上で協議を終了)